資 料 ２－１

要求水準書について（福岡市　野元氏提出資料）

１．要求水準書とは

(1) 従来手法の仕様書にあたるもの。仕様（Input）発注ではなく、Output 発注が基本。
(2) 民間事業者の創意工夫の幅の拡大が大きな目的。
(3) 「仕様書」「モニタリング」「支払い」の連携によるサービスの質の担保。

２．現況

(1) 要求水準書が Output になっていない。
(2) 公募時点では発注者の想定レベルが事業者に伝わらない。事業者が維持管理計画書等を立案した後に事後承認しているのが現状。
(3) 契約締結後のレベル感を調整すると費用増に直結するため、トラブルの原因となりえる。
(4) 定量的な要求水準が規定されていないため、客観的なモニタリングができない。発注側の担当者のさじ加減となる可能性が残る。

３．原因

(1) Output 発注＝“曖昧”発注と勘違いしている傾向にある。
(2) 要求水準書の作成は簡単と考えられている傾向にあるが、もともと日本では馴染みがない仕組みであるし、参考となる資料が少ない。
(3) アドバイザーに作成能力･経験がないことも。また、委託費に適切なコストが含まれていない。
(4) 要求水準書は事業の「施設整備基本計画」及び「運営基本計画」が予め立案されていないと作成できないが、予め立案されていない場合がある。

４．参考事例

(1) 病院を管轄する NHS において定型的な要求水準書「Output Specification」が業務毎に策定されている。（※最近の動向は不明。）
(2) BELCA が要求水準書関係の出版物をリリース
　・「PFI 事業における維持保全のモニタリングガイド」
　・「PFI 事業の維持管理－発注者のための 15 の提言・同解説－」

５．福岡市の新病院 PFI 事業に盛り込んだ工夫

(1) NHS の要求水準書を参考に作成
(2) 要求水準レベル（パフォーマンスパラメーター）を明記
(3) モニタリング結果と支払いの連動（カウント方法の明確化）
(4) セルフモニタリングは受託者の PDCA サイクルの一環として位置づけ
(5) 市モニタリングは最低限に留める代わりに監査権を保有
(6) 業務マニュアルと対になったモニタリングレポート
(7) 「サービス品質評価」と「プロセス評価」の組み合わせ
(8) ボーナスポイントの設定　等

６．今後の課題

(1) 標準的な要求水準書の策定。（発注者、受託者ともにメリット大！）
(2) 施設種別毎に異なる維持管理レベルの例示。（例：庁舎と病院では清掃のレベルは異なる。）
(3) 「ジョイントベンチャー型」「サービス購入型」「独立採算型」毎の作り込み方。（例：温度管理を部屋毎に職員がコントロールする庁舎と SPC にお任せする美術館、集客施設のプールでは室内環境に関する要求水準は異なる。）
(4) 供用開始時と供用終了時の施設コンディションを確認するツールとしての作り込み。　等